

# 平成31年度 部活動規定

京都市立八条中学校

## 1. 活動時間

|                | 活動終了時間 |         |        | 完全下校時間 |
|----------------|--------|---------|--------|--------|
| 平日<br>(月～金)    | 夏季     | 3～9月    | 午後5:30 | 午後5:45 |
|                | 冬季     | 10月～12月 | 午後5:00 | 午後5:15 |
|                |        | 1・2月    | 午後5:15 | 午後5:30 |
| 土日・祝日<br>午前中授業 | 午後5:00 |         |        | 午後5:15 |

### ①平日

\*原則として、顧問が付き添うこととする。

### ②午前中授業

\*部活再登校は終学活の時間により設定するが、昼食なしの4時間授業であれば、再登校は14時半以降とする。

\*特別な事情がない限り、校内での昼食は認めない。

### ③休日・日祝日

\*活動は必ず顧問付き添いのもとおこなうこと。

\*顧問が出勤するまでは生徒は活動禁止。(試合等の事情を除き、8時より早く登校しない)

\*校内施設及びグラウンド、体育館の使用の調整は顧問間でおこなう。

### ④休業中

\*学校閉鎖期間以外は顧問の付き添いのもとでの活動を認める。学校閉鎖期間(8月中旬お盆、年末年始)は認めないが、特別の事情がある場合は、事前に申し出ること。

\*顧問が出勤するまで生徒は活動禁止とする。

\*夏季休業中の活動については、生徒の熱中症予防に努めること。

### ⑤定期テスト1週間前

\*原則としては、全ての部の活動は停止となるが、公式戦1週間前の部に限って事前に申し出があれば1時間程度の活動を認める。但し、顧問の付き添いのもとおこなうこと。

### ⑥短縮期間中

\*家庭訪問期間中は、副担任を中心に担当の部活動以外の対応もおこなう。

\*その他の短縮期間中は、午前中授業の活動に準ずる。

## 2. 活動休止期間及び活動停止について

\*定期テスト1週間前から期間中(最終日は除く)。

\*年度初めの職員会議の日

\*体育祭、文化祭の日、卒業式、入学式

\*部活動停止の日(水曜日)

\*土、日のいずれか1日。 ※ただし、大会等で2日とも活動する場合は、別日に休止日を設定。

\*長期休業中の土、日のいずれか1日。 ※ただし、土、日に試合などがある場合は別日に休止日を設定すること。

\*その他、休止しなければならない状態があるとき

(部活動停止について)

\*部活動に関連して、安全下校が守れない、登校・下校時間が守れない、用器具・倉庫・活動場所の使用状態が悪い、校内飲食、その他校則違反などがあった場合、必要に応じて部の活動を停止する場合がある。期間は、原則として3～6日間を基準とする。

3. 下校指導について

\*下校指導は各顧問がおこない、部員の下校と用具の後始末、施錠の確認をしたあと帰宅する。

4. 使用場所について

\*それぞれの決められた場所で活動し、中庭、渡り廊下などで活動する場合は、用具の使用はしない。活動場所の割り当ては、使用する部で相談し決定する。

5. 部活動についての留意点

\*登下校時、練習中は決められた服装でおこなうこと。

\*更衣について、体育館横の更衣室1（女子更衣室）を女子バレーボール部、更衣室2（男子更衣室）を陸上部女子と柔道部女子、多目的室を女子ソフトテニス部とする。男子は部活動指定の更衣場所を使用する。

\*校内規則を守らせること。

\*公式戦前（1週間前）に限り、早朝練習を行う場合は、事前の申し出により活動してもよい。但し、活動時間は7：40～8：20の範囲とし、朝学習や朝学活などには遅れないようにする。

6. 入部について

\*部への加入を希望する場合は、「入部届」を年度当初に提出すること。

\*1年間の登録とし、途中での変更は原則として認めない。但し、特別な事情がある場合のみ、変更を認めることもある。

7. その他

\*必要に応じて顧問会議をもつ。